広報 あなたとまちをつなぐ

まつしげ

2021 4月 No.376

Matsushige Town Public Relations

松茂中学２年生KOOV体験授業（3月17日　松茂中学校体育館）　解説は19ページにあります

KOOV（クーブ）とは、ブロックで自由な「かたち」を作り、プログラミングによって様々な「動き」を与えて遊ぶロボット・学習プログラミングキットなんだって！

人口 14,946人（±0） 男 7,435人（＋3）／女 7,511人（－3）
世帯数 6,789世帯（＋5）　3月1日現在の人口と世帯数　（　）内の数値は前月比

松茂町役場　松のこころ

新型コロナワクチン接種に向けて準備を進めています

新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を抑えるためのワクチンの接種準備が全国的に進められています。松茂町でも関係機関と連携して準備をしています。現時点で予定している松茂町のワクチン接種体制についてお知らせします。なお、ワクチンの供給状況などにより、今後変更となる可能性もあります。

ワクチン接種の概要

- 接種費用　無料
- 接種順位　① 医療従事者 → ② 高齢者（65歳以上）→ ③ 基礎疾患のある方 → ④ それ以外の方
- 接種回数　２回（ワクチンの種類により、３週間または４週間の間隔で接種します）

接種のご案内（計画）

65歳以上（昭和32年４月１日以前に生まれた方）

- 接種方法　対象となる方には４月に個別に接種券を郵送します。
  くわしくはお手元に届く案内をご覧ください。
- 接種時期　４月以降
- 接種場所　集団接種を希望する場合…松茂町保健相談センター
  個別接種を希望する場合…町内各医療機関

64歳以下（昭和32年４月２日以降に生まれた方）

接種券の発送・接種時期・接種場所など、国の指示に従って実施します。
詳細が決まり次第、ホームページや広報まつしげなどでお知らせします。

「板野郡新型コロナワクチン予約・相談センター」を開設しました

ワクチンに関するご相談や接種予約を承ります。※予約受付開始までは、相談・お問い合わせのみお受けします。

板野郡新型コロナワクチン予約・相談センター　8：30～17：30（土・日・祝日も受付）

TEL 624-9833

聴覚障がいのある方、電話相談が困難な方は…FAX 624-9855

（専用FAX用紙は役場・保健相談センターにあります。松茂町ホームページからダウンロードもできます）

徳島県と厚生労働省のワクチンに関する電話相談窓口も設置されています

接種後の副反応などの専門的な相談
徳島県新型コロナワクチン専門相談コールセンター
TEL 0120-808-308　FAX 0120-939-412

新型コロナワクチンに関する電話相談窓口
厚生労働省 新型コロナワクチン コールセンター
TEL 0120-761-770

新型コロナワクチン接種に便乗した詐欺にご注意ください！

新型コロナワクチン接種は 無料 です

電話で、保健局を名乗り「10万円払えば新型コロナウイルスのワクチンが接種できる」と金銭をだまし取ろうとしたり、行政機関をかたって「ワクチンを優先して接種できる」などと個人情報を聞き出したりする事例が発生しています。心配なときは、松茂・北島消費生活センター TEL 699-4300 または下記へご相談ください。

国民生活センター　新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン TEL 0120-797-188

三井住友海上火災保険株式会社とSDGs協定を締結しました

3月17日(水)、三井住友海上火災保険株式会社と松茂町が〝松茂町SDGs推進事業に関する協定〟を締結しました。

この協定は、官民一体となったSDGsへの取り組みを通じて、松茂町の持続可能な発展を目的とするものです。具体的な取り組みとして、松茂町のSDGs推進に向けたセミナーやワークショップの開催、地域企業へのSDGs促進活動などが挙げられます。

また、5月にオープンする交流拠点施設「Matsushigate（マツシゲート）」を〝SDGs拠点〟とし、イベントやシンポジウムの開催などに取り組むことで、SDGsの発信に努めて参ります！

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で「将来、世界が今以上に良くなるため、2030年までに、世界の人全員で協力して達成すべき目標」のことです。

SDGsには、国連サミットで決められた世界共通の17の目標と169のターゲット（達成基準）があります。17の目標は、一人ひとりが小さな行動を積み重ねることで最終的に達成されます。

［お問い合わせ］チャレンジ課 TEL 699・8711

令和2年度 松茂町戦没者追悼式を挙行しました

2月21日(日)、先の大戦で犠牲となられた方々に対し、追悼の意を表し恒久平和への誓いを新たにするため「令和2年度松茂町戦没者追悼式」を挙行しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、参列者を限定し、規模を縮小しての開催となりました。

当日は、参列者の献花のほか、松茂町長及び遺族会会長から追悼のことばが述べられ、戦没者や戦争受難者の方々のご冥福を祈るとともに、平和への祈りが捧げられました。

［お問い合わせ］長寿社会課 TEL 699・2190

4月6日～15日は「春の全国交通安全運動」期間です

4月6日(火)から15日(木)までは、「春の全国交通安全運動」期間です。皆さんで交通ルールを守り、交通事故のない安全な松茂町をつくりましょう！

［お問い合わせ］総務課 TEL 699・8710

令和３年度 松茂町の家計簿【予算】

令和３年度一般会計の予算の総額は、64億4,900万円で、前年度当初予算と比較すると８億3,100万円、約11.4%の減額となります。

本年度も、「第５次松茂町総合計画」と「松茂町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」を基本指針として、「笑顔があふれる松茂町」を目指して、計画に掲げた諸施策を着実に実施、推進していきます。

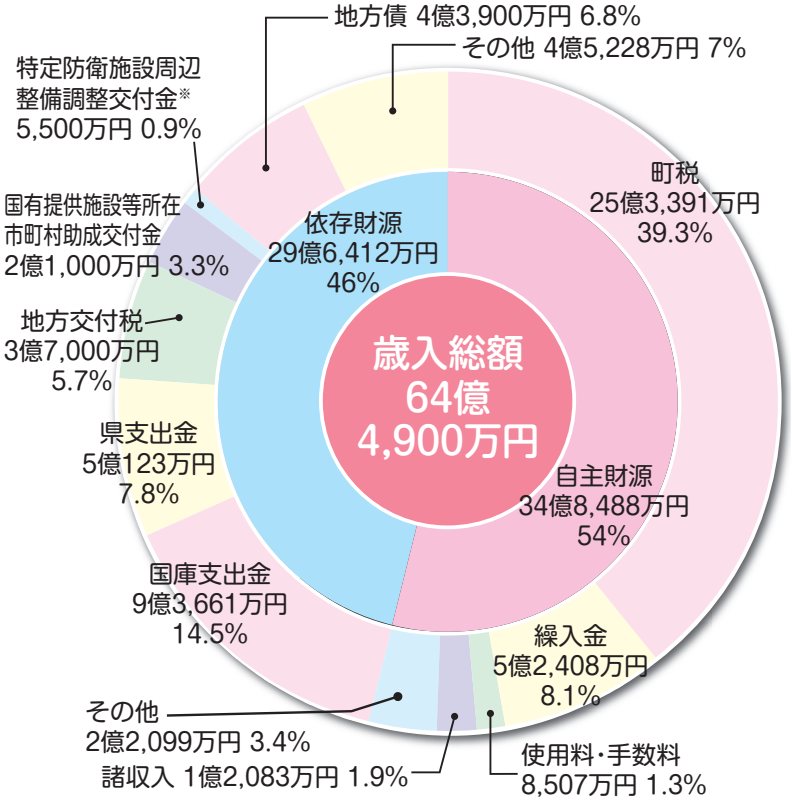

(※)**特定防衛施設周辺整備調整交付金**
防衛施設の設置市町村に対し、生活環境への影響を軽減するため、公共用施設の整備などに対し交付される交付金をいう。

町税の内訳

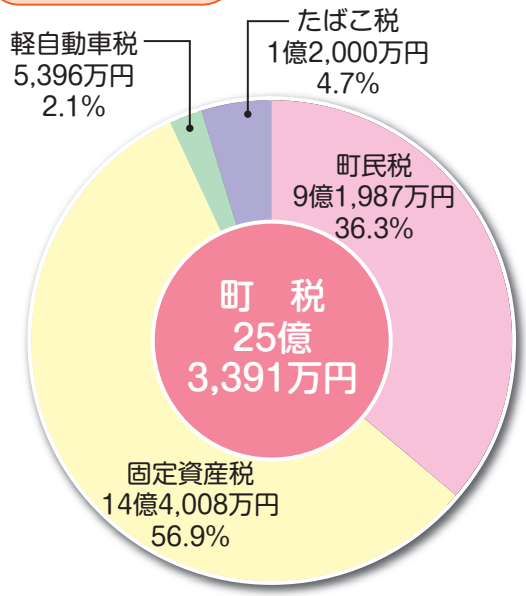

性質別歳出の内訳

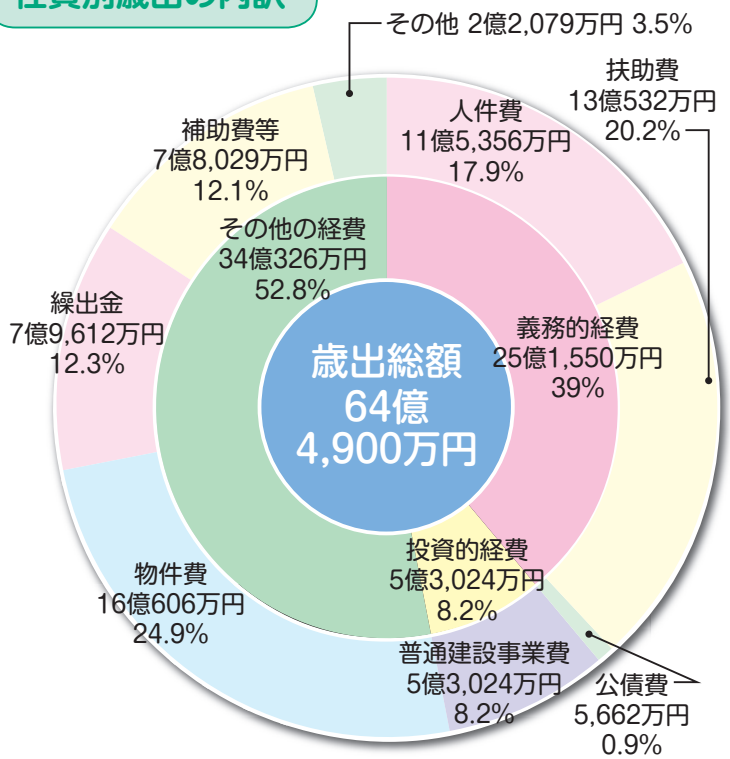

目的別歳出の内訳

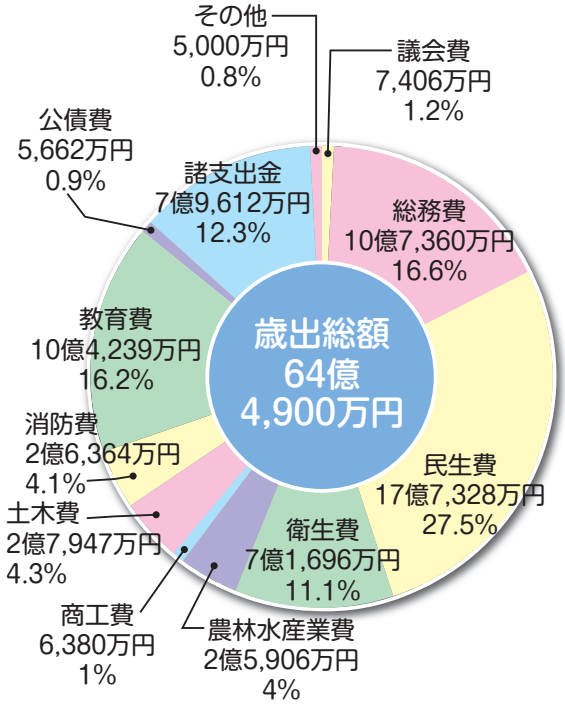

令和３年度 松茂町の主要事業

安全で生活便利なまちづくり

●**避難場所機能強化事業：1,444 万円**
避難場所へ迅速な避難ができるように、階段や手摺りなどを整備し、避難場所としての機能の強化・充実を図ります。

●**木造住宅耐震改修等事業：3,477 万円**
個人が実施する木造住宅の耐震化などに対して補助を行い、個人負担の軽減を図ります。

●**松茂・北島消費生活センター設置運営事業：772 万円**
北島町との連携により松茂町役場内に窓口を設け、購入商品への不満や問い合わせなど、消費者からの相談を専門相談員が受け付けます。

●**コミュニティバス運行事業：3,500 万円**
現在運行している福祉バスを再編し、利便性の向上を図るとともに、誰でも利用ができる地域コミュニティバスとして５月１日から運行を開始します。

子育て応援・教育重視のまちづくり

●**地域子育て支援拠点事業：2,712 万円**
子育て家庭などに対して育児相談指導や子育てサークルなどの支援事業を行います。

●**子どもはぐくみ医療費助成事業：6,600 万円**
中学校修了までの子どもをもつ家庭を対象として、その医療費の一部を助成します。

●**保育所整備補助金：5,640 万円**
まつしげ保育所の施設整備に対して補助を行い、子育て環境の整備を進めます。

●**STEAM（スティーム）教育事業：200 万円**
AI 時代を生き抜くために、創造力・協働力・問題解決能力などを育むため、教科横断的な教育として「STEAM 教育」や「プログラミング教育」を行います。

生涯安心 健康福祉のまちづくり

●**火葬場使用料助成事業：540 万円**
近隣市町の火葬場を利用した場合に、利用料の一部を助成します。

●**敬老福祉手当：1,368 万円**
高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表すため手当を支給します。

みんないきいき 文化・スポーツ交流のまちづくり

●**松茂中学校第二グラウンド改修事業：1,900 万円**
交流拠点施設「Matsushigate（マツシゲート）」の建設に伴い、松茂中学校の第二グラウンドを野球場として整備します。令和３年度は、実施設計を行います。

みんなで進める自主・協働のまちづくり

●**地域コミュニティ活動補助事業：160 万円**
住民が連携意識を持ち、さまざまな地域活動が行えるように、自治会が実施するコミュニティ活動を支援します。

●**自治センター補修事業：450 万円**
地域住民の交流拠点となる自治センターの補修を進め、地域自治の振興を促進します。

●**松茂まちづくり推進機構補助金：3,000 万円**
交流拠点施設「Matsushigate（マツシゲート）」でまちづくり事業の担い手となる一般社団法人松茂まちづくり推進機構に対して補助を行い、町内外の人々の交流とにぎわいを創出します。

その他

●**公金収納多様化導入事業：4,300 万円**
町民税や固定資産税などを、クレジットカードやスマートフォンを使って納付できるよう、令和４年春の導入に向けて整備します。

●**町制施行60周年記念事業：1,860 万円**
４月30日に「町制施行60周年記念式典」と「交流拠点施設 Matsushigate（マツシゲート）落成式」を同時開催し、節目を祝います。

交流拠点施設「Matsushigate（マツシゲート）」

介護保険料が改正されました

介護保険料は３年に１回見直しが行われます。この度、65歳以上の方の令和３年度から令和５年度の保険料が決まりましたので、お知らせします。

介護保険料は、介護サービスに必要な費用をまかなうための大切な財源です。いざというときに安心してサービスを利用できるように、介護保険料の納付にご理解、ご協力をお願いします。

【保険料の決まり方】

65歳以上の方の保険料は、今後３年間に、町で必要な介護サービスの給付費などから算出された「基準額」をもとに決まります。

町で必要な介護サービスの給付費 × 65歳以上の方の負担分（23%） ÷ 65歳以上の町の介護保険被保険者数

＝ 松茂町の令和３～５年度の基準額
年額：70,800 円　（月額：5,900円）

この基準額をもとに本人や世帯員の所得などによって、９段階の保険料に分かれます。

【65歳以上の方の介護保険料額】

所得段階	対象となる方	保険料の調整率	年額保険料（月額保険料）
第１段階	○生活保護受給者の方 ○世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金受給者の方 ○世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額※1の合計が80万円以下の方	基準額× 0.30（公費による負担軽減後）	21,240 円（1,770 円）
第２段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額× 0.50（公費による負担軽減後）	35,400 円（2,950 円）
第３段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円超の方	基準額× 0.70（公費による負担軽減後）	49,560 円（4,130 円）
第４段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額× 0.90	63,720 円（5,310 円）
第５段階【基準】	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円超の方	基準額× 1.00	70,800 円（5,900 円）
第６段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額※2が120万円未満の方	基準額× 1.20	84,960 円（7,080 円）
第７段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額× 1.30	92,040 円（7,670 円）
第８段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額× 1.50	106,200 円（8,850 円）
第９段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の方	基準額× 1.70	120,360 円（10,030 円）

※１　「その他の合計所得金額」とは、※２の「合計所得金額」から、「年金の雑所得」を差し引いた額です。
※２　「合計所得金額」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

［お問い合わせ］長寿社会課 TEL 699-2190

軟質プラスチックの分別をお願いします！

５月からプラスチック製容器包装ごみの分別方法が変わります。プラ 表示のあるプラスチック製容器包装ごみは【**軟質プラスチック**】と【**硬質プラスチック**】に分けてください。

軟質プラスチックとは

プラ 表示のあるプラスチック製容器包装ごみのうち「やわらかい」ものです。分類は資源ごみです。

たとえば・・・

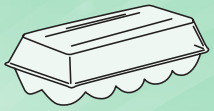

卵のパック

お菓子の袋

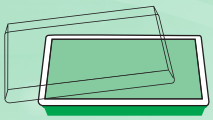

白色以外のトレイ

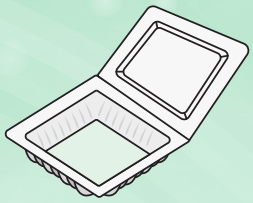

納豆や豆腐のパック

マヨネーズ・ケチャップ・わさびなどのチューブ

カップ麺の容器

レトルトパック

ペットボトルのラベル類
※容器・キャップは水洗いし、これまで通り分別してください。

プラ 表示のあるプラスチック製容器包装ごみのうち「かたい」もの ➡ 不燃ごみ（硬質プラスチック）
たとえば…ボトル・容器類（シャンプーのボトル、食用油の容器、食器用洗剤の容器、醤油の容器 など）

プラ 表示のないプラスチックごみ ➡ 不燃ごみ

【軟質プラスチック】は、５月から月４回（１～４週目）収集します

【不燃ごみ（硬質プラスチックを含む）】の収集は、これまで通り、月２回（１週目・３週目）です。

ゴールデンウィークのごみ収集は以下の通りです

	収集	持込
４月29日（木）　昭和の日	×	×
４月30日（金）	○	○
５月１日（土）	○	×
５月２日（日）	×	×
５月３日（月）　憲法記念日	×	×
５月４日（火）　みどりの日	×	×
５月５日（水）　こどもの日	×	×

プラスチックごみは、
きれいに洗って出しましょう！

［お問い合わせ］環境センター ℡ 699-5934

町民農園の利用者を募集します!!

新たな町民農園を開設しています。
〝青空の下で、土に触れて身体を動かし、収穫を想像し野菜を育てて、食を楽しむ〟そんな、一石二鳥な楽しい体験をしてみませんか?
募集内容は次のとおりです。

- **場　所**　広島字二番越
- **対　象**　農家以外の町内にお住まいの方
  団体・法人においては町内に事業所または工場がある方
- **区画及び使用料**　1区画・40㎡／1区画10,800円(年額)
- **受付期間**　4月9日(金)まで(土・日除く)
- **申込方法**　申請書に必要事項を記入し、産業環境課までお申し込みください。持参または郵送で受け付けます。
  松茂町役場　産業環境課　行
  〔〒771-0295　松茂町広島字東裏30番地〕

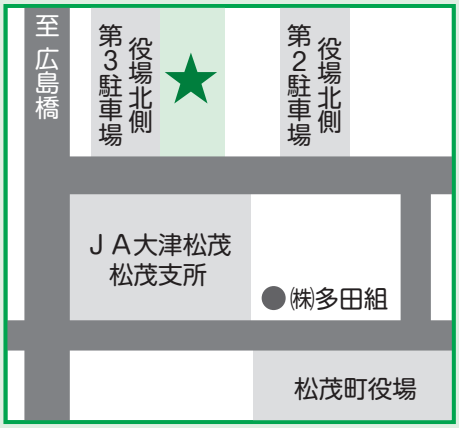

〔お問い合わせ〕産業環境課 TEL 699・8714

新生活がはじまるみなさんへ　～住所異動に関する届出～

住民票の住所異動届出は、行政サービスや選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。進学・就職・転勤などによる引っ越しで住所を異動される方は、忘れずに届出をしてください。

◎他の市区町村に引っ越すとき

異動前の市区町村
〔転出前に〕
転出の届出をして、
転出証明書を受け取る

→

異動先の市区町村
〔異動した日から14日以内に〕
転出証明書を添えて、
転入の届出をする

◎町内で引っ越すとき

お住まいの市区町村　〔異動した日から14日以内に〕転居の届出をする

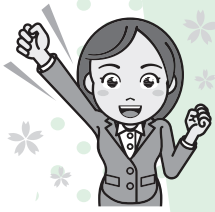

【届出ができる人】
本人、世帯主、同一世帯員　　※左記以外の方が手続きをする場合は、本人からの委任状が必要です。

【必要なもの】
- 窓口に来る人の本人確認書類(官公署発行の顔写真付きのもの)　※運転免許証、パスポート、在留カードなど
- マイナンバーカード(個人番号カード)または、住民基本台帳カード
- 転出証明書(転入届のとき)、委任状(代理手続きのとき)

※国民年金、国民健康保険などについても忘れずに手続きをしましょう。

〔お問い合わせ〕住民課 TEL 699-8712

小中学校の就学援助制度　申請を受け付けます

✎就学援助制度とは？

経済的な理由によって、就学困難な児童生徒に学用品費などの援助を行い、小中学校における義務教育の円滑な実施を図る制度です。**※学校で必要な費用の一部を援助するものであり、保護者が負担すべき費用が全額免除になるものではありません。**

✎受　給　資　格

原則として松茂町に住所を有している児童生徒の保護者で、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に生活が困窮していると認められる方です。

✎申請方法と提出先

松茂町立の小中学校に在学する全児童生徒に、学校を通じて４月に申請書を配布します。申請書を記入の上、必要書類を添えて、４月23日(金)までに松茂町教育委員会･学校教育課へご提出ください。なお、就学援助は前年に認定を受けていても、毎年更新申請が必要ですので、ご注意ください。

✎支　給　費　目（支給額は年度により変更される場合があります）

（参考額：令和２年度）

支給費目	小学校支給額	中学校支給額
学用品費	年額　11,630 円	年額　22,730 円
通学用品費（１年生は除く）	年額　2,270 円	年額　2,270 円
新入学児童生徒学用品費（１年生のみ）	年額　51,060 円	年額　60,000 円
卒業アルバム代など（小学校６年生・中学校３年生のみ）	年額　11,000 円	年額　8,800 円
校外活動費、修学旅行費	実　費	実　費
学校給食費	現物支給	現物支給
医療費（学校病のみ医療券交付）	自己負担分	自己負担分

［お問い合わせ］学校教育課 TEL 699-8719

20歳以上の学生の皆さん

国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」をご存じですか？

20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの方は、国民年金への加入が法律で義務づけられています。学生の方で保険料を納められないときは、未納のまま放置せずに学生納付特例を申請しましょう。

○対象となる方

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校※1に在籍する学生などで、ご本人の前年所得が一定額※2以下の方。

※１ 学校教育法で規定されている修業年限が１年以上の課程のある学校　※２ 前年所得のめやす：128万円＋扶養親族等の数×38万円

○申請手続き

住民票のある市町村役場の国民年金窓口で手続きしてください。必要書類は以下のとおりです。
年金手帳または基礎年金番号通知書、学生証の写し（有効期限が確認できること）または在学証明書
申請・承認期間は４月から翌年３月までの１年間となります。毎年手続きが必要です。

○学生納付特例制度のメリット

老齢基礎年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に算入されます。（ただし年金額には反映されません）病気やけがで障害が残ったときに障害基礎年金を受け取ることができます。

○保険料の追納制度

学生納付特例の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。10年以内であれば、あとから納めること（追納）ができます。この場合、納付の時期によっては経過期間に応じた加算額が生じます。

［お問い合わせ］住民課 TEL 699-8712

地域子育て支援センターで子育てを一緒に楽しみましょう!!

親子で遊ぶ交流の場

子育て家庭の情報交換の場

安心して子育てできる地域づくりの場

育児について気軽に相談できる場

利用条件

①町内に住所を有する就学前の幼児及びその保護者
②町内に住所を有する妊婦
③里帰り出産により町内に居所がある就学前の幼児及びその保護者
④町内に住所を有するファミリーサポートセンター提供会員と就学前の依頼幼児

※４月１日(木)から登録できます。
昨年登録した方も再登録が必要です。

開館日・開館時間

月曜日～金曜日
●園庭開放／ 8:30～17:00　●館内開放／ 9:30～16:00

子育て支援センターとは

子育て支援センターは、お子様と保護者が一緒に遊べる施設です。保護者に見守られながら、同年齢や年上・年下の友達と遊んだり、保護者間の交流の場になったりしています。ぜひ遊びに来てください。

●**室内では**…ジグソーパズルやままごと、室内滑り台やブリオ(車・汽車)などで遊べます♪

●**園庭では**…アンパンマン号・パトカー(総合遊具)や砂場・三輪車・ボール・滑り台で遊んだり、汽車に乗るのも楽しいね。

●**毎月の活動**…身体測定、誕生会、親子で製作遊び など

季節の活動やさまざまな行事

お楽しみ会

夏のあそび

クリスマス会

ほかにも、キッズフェスタ・避難訓練(火事・地震津波・不審者)・たなばた・いもほり・クリスマス会・保護者講習・おたのしみ会など、たくさんのイベントがあります。
(とくしま在宅育児応援クーポンが利用できる行事があります)

松茂町子育て支援センターでは、いろいろな野菜の種まきをし、生長の過程を観察し、収穫を一緒に行っています。

季節の行事や人気のイベントがいっぱい！

★保護者サークル“あおむしくらぶ”の活動

遠足・Ｒｅサイクル(保護者間リサイクルショップ)・藍染め・ハロウィンなど、子どもたちが楽しいこと、保護者が嬉しいことがたくさんあります！ぜひ一緒に活動しましょう!!

4月の行事予定

5日(月)～9日(金)　身体測定
23日(金)　４月生まれの誕生会　10時30分～
（４月生まれでないお友達も参加できます）

楽しいお話コーナー

職員による育児相談は毎日受け付けています。
ちょっとしたことでも、お気軽にご相談くださいね。

松茂町地域子育て支援センター(松茂町広島字三番越2-4) TEL 699-3116
開館利用時間　【園庭】8：30 ～ 17：00　【室内】9：30 ～ 16：00

●子育て支援センターは保健相談センターの隣です。
●駐車場は、保健相談センター及び資料館北側をご利用ください。

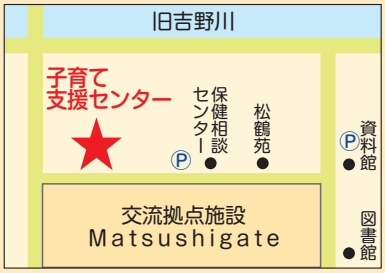

公共下水道供用開始区域が拡大しました！

松茂町では平成21年度から公共下水道の供用が開始されています。

令和３年４月１日からは、〔下図〕赤色の区域でも公共下水道をご利用いただくことができるようになりました。各種助成金制度をご活用いただき、早期の公共下水道への接続をお願いします。

供用開始から３年以内の区域では、排水設備工事を指定工事店に直接お申し込みいただき、町が行う工事完了検査に合格した際には、**各種助成金制度などを利用することができます。**

※町税などの滞納がないことなど、助成金の交付には条件があります。

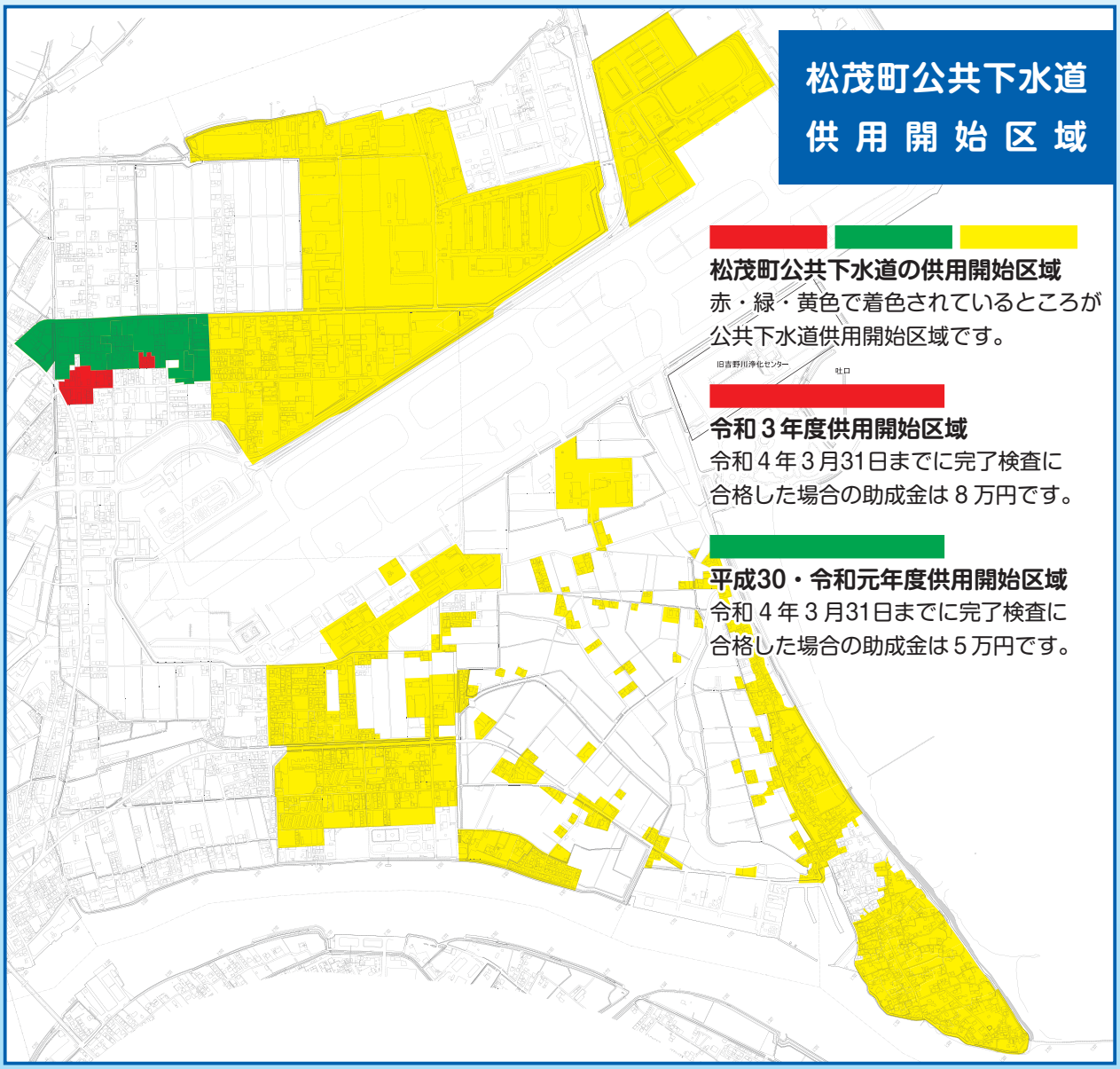

［お問い合わせ］上下水道課（下水道係）TEL 699-8717

生涯学習講座の受講生を募集します

ゆっくりピラティス教室

日　時●第１・第３木曜日　19:00～20:30
場　所●５月～７月　保健相談センター 和室
　　８月～３月　松茂町総合会館 和室１
講　師●健康運動実践指導者　小橋　美香
定　員●25名　受講料●教材費 ほか

関節や筋肉に余分な負担をかけずに、バランス良く身体を整えます。怪我や痛みのない身体を手に入れましょう。

英会話教室（初級）

日　時●毎週木曜日　19:00～20:00
場　所●５月～７月　保健相談センター 健康指導室２
　　８月～３月　松茂町総合会館 娯楽室
講　師●外国人講師　ポール・ロバーツ
定　員●20名　受講料●教材費 3,500円

簡単な英語から楽しく学べる講座です。
関心のある方は、気軽に参加してくださいね。

ラウンドダンス教室

日　時●第１・第３火曜日　19:00～20:30
場　所●５月～７月　保健相談センター 健康指導室１
　　８月～３月　松茂町総合会館　多目的ホール
講　師●日本フォークダンス連盟後任指導者　村澤 博
定　員●20名　受講料●教材費 ほか

ヒット曲などに振り付けをして、様々なジャンルのステップで踊ります。初心者も大歓迎です！

英会話教室（中級）

日　時●毎週火曜日　19:00～20:00
場　所●５月～７月　保健相談センター 健康指導室２
　　８月～３月　松茂町総合会館　娯楽室
講　師●外国人講師　リトル・クレッグ
定　員●20名　受講料●教材費 3,500円

初級受講経験がある方や英語に自信を付けたい方が対象です。英語力の更なる向上にチャレンジ！

注意事項

- 一年間継続して受講してください。
- 各講座とも、定員になり次第、締め切ります。
- 受講生が定員の半数に満たない講座は中止することがあります。
- 感染症拡大防止のため、定員や会場、日時などを変更する場合があります。

新 やすらぎの愛唱歌教室

日　時●第１・３・４木曜日　10:30～12:00
場　所●８月～２月　松茂町総合会館　多目的ホール
講　師●声楽家　園元 千鶴
定　員●30名　受講料●教材費 3,740円

懐かしの名曲・童話を中心に、曲にまつわるお話なども交えながら楽しく歌って学べます。ぜひご参加くださいね♪

申　込

対　象　松茂町在住または在勤で、一年間継続して受講できる方（学生不可）
申込日時　４月16日（金）まで　８:30～17:15　※土日除く
申込場所　教育委員会　社会教育課
申込方法　教育委員会窓口にある申込用紙に必要事項を記入して、お申し込みください。
※代理の方からの申込も受付できます。　※電話での申込は受付できません。

［お問い合わせ］社会教育課 TEL 699-8719

松茂スポーツクラブの会員を募集します

健康体操教室 ソフトバレーボールクラブ

日　時●毎週 水曜日・金曜日　9：30～11：30
場　所●松茂町第二体育館・松茂町総合体育館

親子体操教室

講師：ＯＫスポーツクラブスタッフ

日　時●毎週木曜日　10：00～10：45
場　所●松茂町総合体育館
対　象●町内の２歳～就園前の幼児と保護者

テニスクラブ

日　時●毎週 水曜日・木曜日　9：30～11：30
場　所●中央公園テニス場

バドミントンクラブ

日　時●毎週 火曜日・金曜日　14：00～16：00
場　所●松茂町総合体育館

ラージボール卓球クラブ

日　時●毎週 水曜日・木曜日　14：00～16：00
場　所●松茂町総合体育館

対　　象　原則として松茂町在住または在勤の方
受　　付　火曜～土曜日　9：00～15：00に、松茂町総合体育館にて、お申し込みください。
●印鑑を持参してください。　●電話での申込は受付できません。　●随時受付。
●2,300円～6,350円（該当年齢によりスポーツ安全保険などの掛金が異なります）

［お問い合わせ］松茂スポーツクラブ（松茂町総合体育館内）TEL 699-5744

参加者募集

脳わくわく・若返りトレーニング講座　４月～６月実施分

ｉｐａｄを使った楽しい認知機能向上講座です。指先でなぞったり軽く触れるだけの簡単な操作で、どなたでもできます。ゲームやトレーニングを通して、視覚・聴覚・指先からの刺激で脳を活性化しましょう。

日　時　４月23日（金）、５月12日（水）・28日（金）、６月９日（水）・25日（金）
10：00～11：00
場　所　松茂町役場 １階 101会議室　＊６月25日は役場４階 404研修室
対　象　松茂町にお住まいの65歳以上の方
参加費　無料
定　員　20名　＊定員になり次第締め切ります。
申　込　４月16日（金）までに、地域包括支援センターTEL 683-4566 にお申し込みください。電話可。

地域包括支援センターでは物忘れ相談会を実施しています。
毎月第２火曜日　10：30～12：00（予約制）

［お問い合わせ］松茂町地域包括支援センター TEL 683-4566

明るく住みよい社会をめざして No.148

インターネットを利用した人権侵害

◇ネットを利用した人権侵害の具体例

- **誹謗中傷などの名誉棄損行為**
  「△△は薬物を使用している」
  「あの犯罪の実行犯は○○だ」
  「○○と××は不倫している」
  など、事実無根の内容を載せる。
- **プライバシー権侵害**
  実名、住所、勤務先、学校、顔写真などのプライバシーをさらす。
- **なりすまし**
  貶めたい誰かになり済まし、好き勝手なことを言う。
- **差別の助長（レッテル貼り、偏見）**
  外国人に対する差別（ヘイトスピーチ）や特定の思想・信条に対する差別。

◇インターネットでの権利侵害の特徴

- 加害者も被害者も一般の人
- 誰もが被害者にも加害者にもなる
- スマホ・SNSなどのネット利用者が急増しており、影響が重大
- 半永久的に情報が残る
  十代の若い時、ついやりすぎたことがネットにアップされると、何年たっても消えません。名前を検索するとその情報が出てくるので、就職などで不利になることもあり得ます。若い人は、そのことをよく理解しておくことが大切です。

◇権利侵害をする人の心理

ゲーム感覚・集団心理

- ○推理ゲームの感覚で実名や勤務先を探し出し暴く
- ○歪んだ正義感による誹謗中傷行為（自分は正しい）
- ○匿名による安心感

◇被害を発生させた人の責任

- 刑事上の責任（名誉棄損罪・業務妨害罪）
- 民事上の責任（損害賠償請求の対象）
- 会社がさらされたことなどによる労働契約上の責任（懲戒処分の対象）

- 刑事上の責任（名誉棄損罪・業務妨害罪）
- 民事上の責任（損害賠償請求の対象）
- 会社がさらされたことなどによる労働契約上の責任（懲戒処分の対象）

◇拡散させた人の責任

「ネットに書いてあったから事実と思った」「ネット上のものをコピペしただけ」「気軽に拡散しようと、リツイート・シェアしただけ」以上のことは、すべて裁判では責任を問われます。

◇インターネット上で投稿する場合の心構え

★『満員の東京ドームのオーロラビジョンに、自分の投稿が表示されている』というような意識をもって、よく考えて投稿しましょう。

★匿名でも、投稿者の特定はできることを認識する。（IPアドレス・タイムスタンプから特定）

★自分の個人情報は公開しない。（断片的な情報から実名、勤務先などが暴かれる）

（法務省　人権啓発指導者養成研修会より）

［お問い合わせ］
社会教育課 TEL 699・8719

みんなで予防！新型コロナウイルス感染症⑩

会食の感染リスクを抑えましょう

今月は、新型コロナウイルスの感染リスクが高まる「5つの場面」のうち、場面1「飲酒を伴う懇親会など」と、場面2「大人数や長時間におよぶ飲食」を紹介します。

●避けたい場面1「飲酒を伴う懇親会など」

◎飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。
また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。

◎敷居などで区切られている狭い空間に、長時間・大人数で滞在すると、感染リスクが高まる。

◎回し飲みや箸などの共用が、感染のリスクを高める。

●避けたい場面2「大人数や長時間におよぶ飲食」

◎長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。

◎大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

～感染リスクを下げながら会食を楽しむ方法～

★飲酒をするなら、①少人数・短時間で、②なるべく普段一緒にいる人と、③深酒・はしご酒は控え、適度な酒量で。

★箸やコップは使いまわさず一人ひとりで。

★席の配置はななめ向かいに。(正面や真横はなるべく避ける)

★食べるときだけマスクを外し、会話する際はマスクを着けて。

★体調が悪い人は参加しない。

飲食時はマスクを外すため、どうしても感染リスクが高まります。
会食は、なるべく感染リスクを下げる工夫をしながら楽しみましょう。

［お問い合わせ］危機管理課 TEL 699・8725

119番通報の適正利用にご協力を！

119番は消防車や救急車が必要な時の緊急通報専用電話です

昨年の119番通報着信件数は「4,406件」で、その中の約20%にあたる「876件」が緊急性のないと思われる問い合わせやいたずら、間違いなどの通報でした。

緊急性のない通報が増えると、本当に消防車や救急車を必要としている人への対応が遅れてしまう恐れがあります。

119番の適正利用について、皆様のご理解とご協力をお願いします

お問い合わせやご相談は下記電話番号へお願いします。

★病気やケガで病院への受診に迷った時などの相談窓口

徳島救急医療電話相談　＃7119　または　TEL 622-6530
徳島こども救急電話相談（15歳未満）　＃8000　または　TEL 621-2365

★お問い合わせ

火災などの災害情報の案内（自動音声）　TEL 697-3119
病院案内・その他お問い合わせ　TEL 698-9119

［お問い合わせ］板野東部消防組合　通信指令課 TEL 698-9119

図書館だより

図書館
TEL699-8722
http://matsushige-toshokan.jp/

図書館利用のご案内

●閉 館 日　毎週月曜日（祝日の場合は次の日）
毎月最終日（月曜と重なる場合は前日）
年末年始

5日（月）・12日（月）・19日（月）
26日（月）・30日（金）

※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
（CD・DVDは破損するので入れないでください）

●開館時間　午前10時から午後６時まで

貸出点数・期間	図書 雑誌 紙芝居	10冊まで　２週間 雑誌の最新号は除きます ※一部例外があります。	全部で10点まで
	CD DVD	２点まで　１週間	

図書館サポーターを募集します

時間のあるときに、次のような活動にご協力いただける方の登録をお待ちしております。

●活動内容
①図書整理（図書のラベルの貼り替え、修理、並び替えなど）
②読み聞かせ、ブックスタート事業などの読書推進活動支援
③障がい者サービス（点訳サービスなど）
☆①②は特別な資格はいりません。
③は経験者または点訳の講習を受講できる方。
（点訳の会に入会していただきます）
☆ボランティアでお願いします。
個人でもサークルでもOKです。
活動可能な時間、曜日、連絡先などを教えてください。
気軽に参加してみませんか？
［お問い合わせ］松茂町立図書館 TEL699-8722

●４月のおはなし会

対象：松茂町内在住の親子

申込が必要です。
カウンターへ！

あかちゃんといっしょ！まつぴよ♪おはなし会

14日（水）10:30～　おはなしのへや
乳幼児と保護者を対象に、サポーターさんや図書館職員が絵本の読み聞かせ・手遊びなどをします。

マッピーのほんわかおはなし会

24日（土）14:00～　おはなしのへや
4月は「きょうだいって いいな」のおはなしだよ♪
よみきかせや民話、サポーターさんたちがつくったおもしろいおはなしが楽しめます。

「すだっちーずくらぶ」がやってくる!!

28日（水）10:30～　おはなしのへや
よみきかせたい「すだっちーずくらぶ」によるおはなし会です。

2021年・第63回こどもの読書週間
「いっしょに よもう、いっぱい よもう」

～４月23日は「子ども読書の日」、４月23日～５月12日は「こどもの読書週間」です～

2000年に政官民の協力で実施された「子ども読書年」。この流れを受けて、2001年12月には「子どもの読書活動推進法」が公布・施行されました。
その「子どもの読書活動推進法」により、４月23日が「子ども読書の日」と定められ、この日から「こどもの読書週間」が始まります。
幼少の時から書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、物事を正しく判断する力をつけておくことが、子どもたちにとってどんなに大切なことか…。子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「こどもの読書週間」です。

◇図書館で「こどもの読書週間」中に本を借りた幼・小・中学生の子どもたちに、子ども用手書き「読書通帳」をプレゼントします。先着50名です。
欲しい人は、本を借りた時にカウンターで言ってくださいね♪

今月のクローズアップ本コーナー

2021「読んでみよう！原作本」

今年も映画やドラマの原作本がズラリ。あなたは原作派？　それとも映像化の方？　映像化の方しか知らない人は、原作を読んで比べてみてはいかが。
- 『騙し絵の牙』塩田武士／著
- 『教場 ２』長岡弘樹／著
- 『ディア・ペイシェント』南杏子／著

言葉を愉しむ　言葉で遊ぶ

日本最初の国語辞典と言われる『言海』が完結した1891年４月から今年で130年になります。そこで、言葉にまつわる本を集めました。
- 『ことのはロジック』皆藤黒助／著
- 『ロマンスの辞典』望月竜馬／著　Ｊｕｌｉｅｔ　Ｓｍｙｔｈ／イラスト
- 『翻訳できない世界のことば』エラ・フランシス・サンダース／著・イラスト

こどもの読書週間（4/23～5/12）　子どもの本をクローズアップ!!

国内外の児童文学賞の受賞作など、おススメの子ども向け図書を展示します。
どんな図書が賞を取ったのか。ぜひ手にとってみてください。

保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

※新型コロナウイルス感染症などにより、変更する場合がありますので、ご了承ください。

4・5月の主な行事

内　容	日　程	対　象	備　考
股関節脱臼検診	4月21日(水)	令和2年12月～令和3年2月生	対象者に個別通知（受付時間などは通知に明記）あり ＊要予約
乳児健診	5月19日(水)	令和2年9月～10月生	
フッ素塗布推進事業	5月26日(水)	平成31年1月～3月生	
3歳児健康診査	4月28日(水)	平成29年10月～12月生	
育児相談	4月19日(月) 9:30～11:00	小学校就学前のお子さまとそのご家族	＊要予約

個別健康相談

来所の際は電話でご連絡のうえ、保健相談センターにお越しください。電話相談も実施しています。
お気軽にご相談ください。

- **保健師による健康相談**　血圧測定・尿検査・相談
- **管理栄養士による個別栄養相談**　離乳食・糖尿病・高血圧などの食生活について
- 特定健康診査の結果の見方や生活習慣の見直しなど

子育て応援情報 すくすく

松茂町子育て世代包括支援センター
TEL 683-4535

「すくすくエール」では安心して妊娠・出産・育児ができるように、予約制で保健師が妊娠中のパパママ教室や育児相談などを行っています。

4月から広報まつしげでの育児などの情報の発信と、月1回助産師による育児相談をはじめます。初めての妊娠で不安な妊婦さんや育児に奮闘中のお母さん、是非ご利用くださいね。

NO.1「母乳の魅力を知ろう」

赤ちゃんを病気にかかりにくくする免疫物質をたくさん含んでいます。特に産後しばらく分泌される初乳は特別な成分たっぷり。栄養がバランスよく、消化しやすいので安心。腸内の正常細菌の栄養にもなります。
授乳すると、子宮収縮や気持ちを安定させる働きがあるホルモンが分泌され、産後の母体の回復を助けます。

次回は「声かけとスキンシップで絆を深めよう」

母乳育児の準備は妊娠中から。分泌ペースは人それぞれ。魅力的な初乳だけでも赤ちゃんに含ませてあげたいですね。母乳育児は良いことがたくさんある反面、飲んだ量が分からないことや、消化が良いため、早くお腹がすいて赤ちゃんが頻回に泣くこともありますので、ミルクをうまく足して成長を促しましょう。夜中のお世話疲れも重なり、産後のお母さんは不安になることも。つらいと感じたら1人で悩まず周りの人に相談しましょう。

助産師さんの育児相談

4月20日(火)・5月25日(火)　13:15～16:45 ＊要予約

対　　象　松茂町民で妊娠を希望する方・妊娠～子育て中のお母さんとそのお子様など
場所・申込　すくすくエール(保健相談センター内) TEL 683-4535

TOWN INFORMATION

4月のお知らせ

お知らせ

新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金について

国民健康保険・後期高齢者医療制度における傷病手当金支給に対する適用期間が延長されました。

●適用期間
令和2年1月1日から令和3年6月30日までの間に感染した新型コロナウイルス感染症（同感染が疑われる発熱などの症状を含む）の療養のため労務に服することができない期間。

※傷病手当金を受けるには、申請が必要です。申請には要件がありますので、申請前に必ず電話で住民課へご連絡ください。

▼問合せ 住民課 TEL 699・8712

成年後見制度無料相談会

認知症や障がいなどにより判断能力が不十分になったために、日常生活に不利益を被ることのないように、「成年後見人制度」があります。お気軽にご相談ください。

●日時
4月15日（木） 13時～15時

●場所
老人福祉センター 松鶴苑

▼問合せ （一社）コスモス成年後見サポートセンター TEL 679・4440

交通事故被害者援護制度をご存じですか？

独立行政法人自動車事故対策機構では自動車事故に遭われた方に支援を行っています。

●介護料の支給
自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器に重度の後遺障害が残り、日常生活において「常時」または「随時」の介護が必要な方に、介護料を支給します。

◇支給月額
3万6500円～21万1530円

●無利子の生活資金貸付
自動車事故により保護者が亡くなられたり、重い後遺障害を残すこととなった家庭のお子さま（中学校卒業まで）を対象に、生活資金の無利子貸し付けを行っています。

◇貸付金額（無利子）
一時金 15万5千円
毎月 1万円または2万円
入学支度金 4万4千円

●交通事故被害者ホットライン
TEL 0570・000738

▼問合せ 独立行政法人 自動車事故対策機構 徳島支所 TEL 631・7799

令和3年度前期技能検定

●実施要領
6月から9月に実技試験と学科試験が県内各会場で実施されます。

●職種
1・2級：26職種
単一等級：2職種
3級：12職種

●申込
4月5日（月）～16日（金）

▼問合せ 徳島県職業能力開発協会 TEL 663・2316

夜間・休日在宅当番医表

令和3年4月分

日	曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1	木	川原眼科	694-8388	上板町
2	金	浦田病院	699-2921	松茂町
3	土	有住内科クリニック	698-8655	北島町
4	日	かまだ眼科	678-8585	松茂町
5	月	芳川病院	699-5355	松茂町
6	火	井上医院	699-8070	松茂町
7	水	春藤内科胃腸科	699-3777	松茂町
8	木	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町
9	金	かまだ眼科	678-8585	松茂町
10	土	堀口整形外科	698-5111	北島町
11	日	山根眼科	692-8171	藍住町
12	月	有住内科クリニック	698-8655	北島町
13	火	堀口整形外科	698-5111	北島町
14	水	藤本クリニック	698-0303	北島町
15	木	越智内科胃腸科	698-3111	北島町
16	金	平野内科	698-8060	北島町
17	土	藤本クリニック	698-0303	北島町
18	日	有住内科クリニック	698-8655	北島町
19	月	山田外科内科	698-5500	北島町
20	火	吉野川病院	698-6111	北島町
21	水	片山医院	698-2625	北島町
22	木	新居内科	698-8808	北島町
23	金	田根内科胃腸科医院	698-0123	北島町
24	土	越智内科胃腸科	698-3111	北島町
25	日	堀口整形外科	698-5111	北島町
26	月	いのもと眼科・内科	698-8887	北島町
27	火	北島こどもクリニック	697-2221	北島町
28	水	平野内科	698-8060	北島町
29	木	藤本クリニック	698-0303	北島町
30	金	つかさクリニック	697-2323	北島町

担当時間 平日 午後6時から午後10時まで
休日 午前9時から午後10時まで

当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

※上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。

※その他、徳島救急医療電話相談、救急医療情報などについては、県のホームページ「医療とくしま」をご利用ください。

［お問い合わせ］保健相談センター TEL 683-4533

● 紙の日 ●

4月3日(土)・10日(土)
5月1日(土)・8日(土)

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。
★当日の午前8時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。
☆古着回収は雨天の場合中止しますので、出さないようにお願いします。
紙類は小雨でも回収します。
☆布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。　［お問い合わせ］環境センター TEL699-5934

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相談名	相談日	時間	場所	内容	問合せ
行政相談委員による 行政相談	14日(水)	13時30分～15時30分	松茂町役場 1階 103会議室	行政（国・県・町など）の事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
人権擁護委員による 人権相談	23日(金)	13時30分～16時	松茂町役場 2階 202会議室	暮らしの中で起きるいじめや体罰など人権に関する相談	福祉課 TEL 699-8713
弁護士による 無料法律相談	15日(木) ★要予約	13時～16時	老人福祉センター 松鶴苑 2階	相続関係などお気軽にご相談ください。秘密は厳守！ 予約は4月1日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699-5352
消費生活相談	月～金 (祝日除く)	9時～15時	松茂町役場 1階 (産業環境課横)	契約や商品、悪質商法に関するトラブルの相談	松茂・北島 消費生活センター TEL 699-4300

募集

松茂町シルバー人材センター 会員募集

シルバー人材センターでは、現在、令和3年度の会員を募集しています。

少し時間の余裕があって、「シルバー人材センターで働いてみようかな」とお考えの方、ご連絡をお待ちしています。

●**対象** 60歳以上の町内在住の方
▼**問合せ** シルバー人材センター TEL 699・7190

松茂町花づくり会 会員募集

花づくり会では、町内を花でいっぱいにする活動に参加してくださる方を募集しています。興味のある方は、ぜひご参加ください。

●**日時** 毎月第1・第3水曜日 午前9時30分～11時30分
●**年会費** 1,000円
▼**問合せ** 社会教育課 TEL 699・8719

ポリテクセンター徳島 公共職業訓練 受講生募集

●**募集訓練科**
◇6ヵ月コース 溶接加工科（6月1日～11月26日）
◇7ヵ月コース
・電気設備技術科
・住宅リフォーム技術科（6月1日～12月23日）
●**対象者** 公共職業安定所に求職申込中の方など（選考あり）
●**受講料** 無料（テキスト代などは必要）
●**募集期間** 4月23日まで
▼**問合せ** ポリテクセンター徳島 TEL 654・5102

おめでとう

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名前	住所
田村 裕也・早希子	女	仁菜(にな)	笹木野
福家 悠二・香織	男	伊織(いおり)	広島
藤本 雄太・ちなみ	女	すず	中喜来
小笠 日向太・知佳	男	菜緒(なお)	―
森 健幸・奈美	女	美優紀(みゆき)	笹木野

ご結婚おめでとう

住所	夫	住所	妻
松茂町	大浦 誠	鳴門市	渡邉 香織
松茂町	矢野 知彦	香川県	加藤 由佳

今月の表紙：松茂中学校2年生がロボット・プログラミング学習キット「KOOV（クーブ）」の体験授業をしました。実際にプログラムを組み思うように車が走るまで試行錯誤…。ブロックをより多く落とすため実験を繰り返す姿は、さながら開発者のようでした。

東京2020

オリンピック聖火リレーが松茂町にやってきます

●日時　**4月15日(木)** スタート 17:50予定（北島北公園東）　ゴール 18:14予定（喜来小学校付近）

交通規制について

聖火リレー実施に伴い、交通規制が行われます。大変ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

聖火リレーのライブ中継

聖火リレーの様子は、毎日インターネットでライブ中継されます。
全国各地の聖火ランナーの力走を、スマホやタブレット・パソコンなどでお手軽にご覧いただけます。
ぜひ、ライブ中継をご覧ください！

ライブ中継はこちらから▼

NHK 聖火リレー
ライブストリーミング
特設サイト
(https://nhk.jp/torch)

※令和３年３月25日時点の情報です。最新の情報はホームページなどでご確認ください。

［お問い合わせ］特設コールセンター TEL 655-7361　社会教育課 TEL 699-8719

資料館トピックス

今月の定期公演

4月17日(土) 14時から、ふれあい座が資料館屋外舞台にて人形浄瑠璃芝居定期公演を開催します。(観覧無料)

使用料のお知らせ

4月から貸室などの使用料が、左記のとおり一部変更になります。ご不明な点は資料館までお問い合わせください。

使用区分		金額
研修室	1時間	410円
体験学習室	中学生以下 1回	100円
	高校生以上 1回	200円
陶芸室	中学生以下 午前	100円
	中学生以下 午後	150円
	高校生以上 午前	200円
	高校生以上 午後	300円
藍染かめ	生地持込（布1gにつき）	15円
陶芸電気窯	素焼き1回	1,200円
	本焼き1回	1,800円

※午前9時～12時、午後13時～17時で、表記は一人分の金額です。
※午前から午後まで引き続き使用する場合は、午前・午後足した金額が必要となります。
※町外の方が使用する場合は、それぞれの使用料に2を乗じた金額となります。

［お問い合わせ］歴史民俗資料館 TEL 699・5995

広報まつしげ
令和3年4月1日発行 第376号 発行／松茂町 編集／総務課
〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏30 Tel.088-699-8710 Fax.088-699-6010